視　点

金融システムにおける柔らかな官民関係に向けて（3）

慶應義塾大学経済学部　　藤田　康範

はじめに

本研究では、市場化する我国の金融システムにおける公的金融の役割について考えている。初回では融資先である企業の通時的な技術の伝播に焦点を当てた。企業の生産経験の蓄積によって革新された技術は世代を超えて伝播していく。この通時的技術伝播を経済厚生の増進に結びつける上で公的金融が重要な役割を果たすことが初回で明らかとなった。前回では郵便貯金の特徴に着目し、その意義について検討した。注目した郵便貯金の特徴は、採算地域と不採算地域への一律サービス提供を行っていること、収支相償を行動原則としていること、そして、民間銀行金利に追随して預金金利を設定していることである。郵便貯金が仮に民営化されると、民間銀行利潤および預金者利益が減少するとともに、市場均衡が不安定化する恐れも生じることが示された。

筆者は現在、チェコ共和国の某省に勤務している。大相撲の優勝力士に贈られるボヘミアグラスでも有名なチェコ共和国は、ヨーロッパの中心部に位置し、東はスロヴァキア、西はドイツ、南はオーストリア、北はポーランドと国境を接している。首都は、「黄金の町」、「北のローマ」等と喩えられるプラハである。無血革命で有名な1989年の「ビロード革命」、1993年のスロヴァキアとの分離を経てチェコ共和国となっている。NATOへの加盟も果たし、鉄のカーテンの内側という印象はもはや感じられない。実際、中欧としての自覚を持っているようである。今回はこの10年間に渡って市場化を体験しているチェコ共和国の経済・金融システムについて紹介しつつ、本研究をまとめることとしたい。

チェコ共和国の経済の軌跡―興隆と変調―

まずチェコ共和国の経済状況について概観しよう。「ビロード革命」後停滞していたチェコ経済は1994年頃から拡大期に入り、その後順調な成長を見せた。95年には6.4%成長、96年には3.9%成長を達成している。その頃のチェコ共和国は「中欧の優等生」とも呼ばれており、この言葉に当時の躍進ぶりが象徴されている。失業率も３%ないし４%と低水準を保っていた。ところが、1997年初頭から変調が見られはじめ、第一四半期の成長率が1.2%にとどまり、10四半期ぶりの低水準となってしまった。

時のクラウス政権は景気対策として1997年４月に「経済対策パッケージ」を、５月には「経済安定・回復パッケージ」を公表した。これらの二つのパッケージは、財政支出削減と賃金抑制という内需抑制政策を柱とするものであったが、結果は芳しくなく、政治献金疑惑も重なって、クラウス政権は1997年末に総辞職することとなってしまった。1989年の「ビロード革命」以降、市場経済への転換を担ってきた右派政権の終焉である。その後中央銀行総裁のトショフスキー選挙管理政権を経て、1998年７月に「ビロード革命」後の初の社

会民主党政権であるゼマン内閣が成立し、現在に至っている。ゼマン政権は、それまでの緊縮財政から、積極的な財政政策へと転換すると同時に、汚職や経済犯罪の摘発・取り締まりの強化をはかっている。

しかし国政運営は必ずしも円滑ではなく、議会で多数を占める右派・中道政党の抵抗、財源不足、同党閣僚の経験不足等が課題となっている。政治献金疑惑の解明についても、現在のところ十分な進展は見られていない。

98年第一四半期はマイナス0.9%、第二四半期はマイナス2.4%、第三四半期はマイナス2.9%と依然として激しい不況となっている。失業率は、97年末には5.2%となり、93年のスロヴァキアとの分離以降最高水準を記録した。失業率の上昇は98年に入って加速し、11月には7.0%を記録するに至っている。さらなる増加が避けられない状況にあり、９%台に突入するのではないかという意見も出ているほどである。

チェコ共和国の金融業
―激しい参入・退出とVicious triangle―

金融業も不振である。市場化に伴って1990年初頭から1994年中期にかけて急増した銀行数は、激しい競争の中で減少し、現在では投資郵便銀行（Investicni a Postovni banka)、商業銀行（Komercni banka)、国家貯蓄銀行（Ceska sporitelna)、チェコスロヴァキア商業銀行（Ceskoslovenska obchodni banka）の４大銀行以外の存在感が薄れている。銀行業は全体的に不良債権問題に苦しんでおり、不良債権総額は総融資総額の30%近くに達している。上記の４大銀行も不良債権問題と無縁ではなく、そのほとんどが不良債権の引当により大幅な損失を被っている。

現在のゼマン政権は、不良債権問題対策として、金利の引下げ、不良債権への引当比率基準の設定、不良債権の棚上げを認める中小銀行再建プログラムの公表等を行った。また、チェコ資本の保護に固執して外国資本の導入に躊躇したクラウス政権の政策への反省から、外資導入を念頭においた政策を展開している。上述の４大銀行の一つの投資郵便銀行（Investicni a Postovni banka）の株式が我国の大手証券会社に売却されていることにも象徴されている。しかし、このような政策にも関わらず銀行不安問題はまだ予断を許さない状況である。

銀行預金はGDPの83%を占めており、貯蓄は概して潤沢であったが、その貯蓄を銀行が適切に運用することができなかった。銀行の設立した投資信託会社が企業を保有するものの、投資信託会社は保有企業に経営健全化を促すことなく、必要資金の追い貸しを恒常化してしまったのである。銀行、投資信託、企業を頂点とする所謂「悪の三角形」（Vicious triangle）の形成である。その結果が不良債権の発生、銀行業の不振である。

このようなチェコ共和国の経験は、市場機構が必ずしも有効に機能しないことを物語っている。1990年代初頭のチェコ共和国では市場経済への移行が強く唱えられていた。現在のチェコ共和国の金融問題は、当時の負の遺産であるとも言われている。

過当競争と公的金融

ここで注目したいのは、チェコの市場化における銀行の激しい参入退出の効率性である。初回でも紹介した通り、市場機構の効率性の研究は経済学の中核的研究の一つであり、その成果の結実の一つが「厚生経済学の基本定理」である。同定理は、規模の経済が働く場合、外部性が働く場合、公共財が存在する場合、不確実性が存在する場合には市場機構が効率的とならないことを明らかにしている。規模の経済と市場機構の効率性の関係

については、さらに研究が深められ、「過剰参入定理」が導かれている。規模の経済に加えて、財の同質性および戦略的代替性がある場合には、参入を自由にしておくと参入数が過剰となってしまって過当競争が引き起こされてしまうということが同定理の概要である。規模の経済の発生の重要な一因は固定費用の存在であるが、参入数が増加して競争が激しくなると、固定費用に見合った収入が獲得できなくなってしまって、経済厚生上の損失が発生してしまうということを同定理は精緻に証明しているのである。

そのような市場において公的金融が役割を果たすのではないかというのが吉野・藤田（1996）の問題意識である。吉野・藤田（1996）では複数の民間銀行と一行の公的金融から構成される経済を考え、郵便貯金が預かった資金を政府系金融機関を通じて融資するという公的金融全体の活動に注目した。公的金融の費用条件が良く、そのシェアが大きい場合には、参入を自由にしておいても民間銀行の参入数が適切となること、すなわち公的金融が並存する市場においては「過剰参入定理」が成立しないことが同論文の主要な帰結である。この帰結は公的金融が過剰な参入を防いで市場機構を有効に保つ役割を果たす可能性を示唆している[1]。

おわりに

我国の金融システムは「制度中心型システム」から「市場中心型システム」へと向かっている。金融規制を事前的対策と事後的措置とに区分した場合、事前的対策は競争制限的規制から自己資本を重視した健全経営規制へと移行しており、事後的措置は自己資本の毀損した金融機関に対して、即時閉鎖、他の金融機関との合併、資本の増資等を速やかに行うようになっている。最近の第二地方銀行の破綻処理等も記憶に新しい。

自己資本の毀損が発覚した金融機関に対して裁量を挟むことなく直ちに是正措置をとるという金融行政が必要なことは言うまでもない。しかし、銀行の過剰な参入を抑えて過当競争の発生を未然に防ぎ、早期是正を不要とするような金融市場の整備もまた必要である。市場を単なる弱肉強食や多産多死の世界にせず、共存共栄を可能とするような仕組みが必要である。市場中心型経済システムにも制度中心型経済システムにも、それぞれに固有の特徴があり、それらの相互補完が不可欠なのである。

初回では、現在の日本経済の不況対策として強く提言されている産業構造転換を促進する上で公的金融が重要であること、民間銀行への補助金供与での代替が困難である等が明らかとなった。一方、機会均等並びに公正性の確保、資源配分の効率性の増進、経済の安定化を郵便貯金が果たすことが前回で分かった。これらの結論と今回の結論を併せ考えると、市場に入って民間銀行と良い緊張関係を保ちつつ市場機構の有効化をはかるという「柔らかな官民関係」に一定の役割があると推察される。

本研究では公的金融の幾つかの側面に注目した考察を行っており、全てを言い尽くしているのでは決してないが、公的金融に関する議論の進展の一助になれば幸いである。総合的な研究については稿を改めて研究したいと計画している。今回の執筆の機会を与えて下さった外薗博文氏への感謝を述べて本研究を終えることとしたい。

---

(1) より厳密な条件の分析はFujita（1997）で行われている。

引用文献

吉野直行・藤田康範（1996）「民間銀行と公的金融が併存する金融市場における競争と経済厚生」『経済研究』

Y. Fujita（1996）‘ Effect of Entry Barriers in the “Mixture ” Market, ’ *Keio Economic Studies*.